

好評につき追加募集をします！

～ 東京都民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助事業 ～

民間事業者を対象に
備蓄品購入費の6分の5が補助されます！



条件1

帰宅困難者受入に関する協定の締結。



条件2

従業員用の備蓄の完備。



条件3

事業継続計画（BCP）の策定。

事前審査申請受付期間

平成25年10月31日まで延長！

ご相談窓口

東京都庁 総務局 総合防災部 防災管理課 防災事業推進係 補助金担当
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎11階南
電話03-5388-2485 内線25-021